

令和6年第10回

栄町農業委員会総会議事録

栄町農業委員会

- 1 開催日時 令和6年10月10日(木) 午後3時00分から午後3時15分
- 2 開催場所 栄町役場庁舎5階大会議室
- 3 出席委員(8名)

会	長	8番	宮本	敏郎
委	員	1番	増田	榮
		2番	鈴木	憲司
		3番	長崎	光男
		4番	野村	斗士夫
		5番	長谷川	貴子
		6番	岩井	秀喜
		7番	朝倉	友子
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 会議書記の指名
  - 第3 議事
    - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
    - 議案第2号 令和6年度第3次農用地利用集積計画の承認について
    - 議案第3号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について
    - その他
- 6 出席職員

農業委員会事務局長	金子	治
農業委員会事務局班長	青木	秀直
農業委員会事務局主事	下田	智大
- 7 農地利用最適化推進委員(5名)

大見川	正明	後藤	良和	青木	秀樹	眞仲	健司	齊藤	博之
-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

---

◎開会

午後 3 時 0 0 分開会

○事務局長（金子治）

定刻となりましたので、始めさせていただきます。起立、礼。

○議長（宮本敏郎）

ただ今より、令和 6 年第 10 回栄町農業委員会総会を開会します。本日の委員 8 名中 8 名出席ですので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項により、総会は成立しております。

---

◎議事録署名委員の指名

○議長（宮本敏郎）

議事日程第 1 の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（宮本敏郎）

異議なしとの声なので、それでは 1 番増田榮委員、2 番鈴木憲司委員にお願いします。

---

◎会議書記の指名

○議長（宮本敏郎）

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の青木氏と下田氏を指名します。

---

○議長（宮本敏郎）

それでは議事に入ります。

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題とし、整理番号 1 について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（金子治）

はい。それでは、1 ページ、議案第 1 号 整理番号 1 について、ご説明いたします。

場所につきましては、2 ページをご覧ください。

農地の所在は、龍角寺字尾上、地目は登記簿・現況共に畑、面積は 770 m<sup>2</sup>です。

譲渡人、譲受人及び経営面積は、記載のとおりです。

本件は、農地の売買により所有権移転を目的として、農地法第 3 条の許可を申請したものでございます。

譲受人の労力総数は 3 人、申請事由は、譲渡人が「農地の処分」、譲受人が「経営規模の拡大」になります。

それでは、農地法第 3 条第 2 項各号の審査基準に適合するかどうか検討した結果をご説明いたします。

まず、耕作の事業に必要な機械の所有状況、農業に従事する者の数等から、同項第1号の全部効率利用要件及び、同項第4号の農作業常時従事要件、これらは問題ないと思われます。

次に、譲受人は法人ではなく、また、信託行為ではありませんので、同項第2号の法人要件及び同項第3号の信託の禁止には該当いたしません。

次に、申請地は譲渡人の自作地なので、同項第5号の転貸等の禁止には該当いたしません。

最後に、同項第6号の地域との調和要件ですが、申請地は畑で、譲受人は許可後も、露地野菜を作付けする計画なので問題はないと思われます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（宮本敏郎）

はい、ありがとうございます。

続いて、現地調査を行っておりますので、その結果を増田委員から報告願ひます。

○1番（増田榮）

はい。申請された農地について、現地を確認してまいりました。

申請地は更地の状態でした。

特に問題はないと思われます。以上です。

○議長（宮本敏郎）

続いて、農地利用最適化推進委員の大見川さんから、ご発言がありましたら願ひします。

○農地利用最適化推進委員（大見川正明）

はい。問題ないと思われます。以上です。

○議長（宮本敏郎）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願ひします。ありませんか。

（挙手なし）

○議長（宮本敏郎）

発言がないようですので、以上で質疑を打ち切り採決します。

議案第1号 整理番号1を原案のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（宮本敏郎）

はい、ありがとうございます。挙手全員、よって、議案第1号 整理番号1については、許可することに決定しました。

---

○議長（宮本敏郎）

次に、議案第2号 令和6年度第3次農用地利用集積計画の承認について、を議題とし、整理番号1及び整理番号2については、農地中間管理事業に関する案件ですので、一括して事務局の説明を求めます。

○事務局長（金子治）

はい。それでは、3ページ 議案第2号 整理番号1及び整理番号2について、一括してご説明いたします。

場所につきましては、7ページから12ページをご覧ください。

整理番号1 農地の所在が北辺田字七嶋、地目は登記簿・現況共に田、農振農用地で面積は3,000㎡です。

次に、整理番号2 農地の所在が三和字沖耕地、地目は登記簿・現況共に田、農振農用地で面積は677㎡他48筆で、合計41,125.78㎡です。

内容は賃貸借権の設定で、貸付人、借受人、転貸人及び経営面積は記載のとおりです。

また、10a当たりの賃借料は1.5俵相当額又は1俵で、期間は令和6年10月21日から令和16年10月20日までの10年間となっております。

本件は、農地中間管理事業を活用した賃貸借権の設定になります。

農地の中間管理権を取得する千葉県園芸協会が、貸し手と借り手の間に入り農用地の転貸を行うものです。

この2件の借受人については、認定農業者と地域の担い手農家になり、耕作等の状況、農機具の所有状況、農作業に従事する者の数等からみて全部効率要件及び農作業常時従事要件は問題ないと思われま。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（宮本敏郎）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。ありませんか。

（挙手なし）

○議長（宮本敏郎）

発言がないようですので、以上で質疑を打ち切り採決します。

議案第2号 整理番号1及び整理番号2について、一括して採決を行いたと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

○議長（宮本敏郎）

異議なし、とのことですので、議案第2号 整理番号1及び整理番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（宮本敏郎）

はい、ありがとうございます。挙手全員、よって、議案第2号 整理番号1及び整理番号2については、原案のとおり決定しました。

---

○議長（宮本敏郎）

次に、議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について、を議題とし、整理番号1について事務局の説明を求めます。

○事務局長（金子治）

はい。それでは、13ページ、議案第3号 整理番号1について、ご説明いたします。

その前に申し訳ありませんが、1か所、訂正をお願いいたします。左下の欄に「計3筆」とありますのを「計4筆」に訂正してくださるようお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは説明させていただきます。整理番号1の農地につきましては、以前、農地中間管理事業を活用し、賃貸借権の設定をした農地になります。

今まで耕作していた借受人の事情により、農地を転貸人である千葉県園芸協会に返却し、従前と同じ契約内容で、新たに借受人のみを変更し、賃貸借権の設定を行うものでございます。

場所につきましては、14ページをご覧ください。

整理番号1 農地の所在が曾根字曾根、地目は登記簿・現況共に田、農振農用地で面積は1,443㎡他3筆で、合計9,112㎡です。

内容は賃貸借権の設定で、貸付人、借受人、転貸人及び経営面積は、記載のとおりです。

また、10a当たりの賃借料は1.5俵になります。

期間は令和6年10月21日からとなり、既に農地中間管理権が設定されているため、利用権の期間は残存期間となります。

借受人につきましては、認定農業者であり、耕作等の状況、農機具の所有状況、農作業に従事する者の数等からみて、全部効率要件及び農作業常時従事要件は問題ないと思われま。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（宮本敏郎）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。ありませんか。

（挙手なし）

○議長（宮本敏郎）

発言がないようですので、以上で質疑を打ち切り採決します。

議案第3号 整理番号1について、町に対し、意見なしとして回答することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（宮本敏郎）

はい、ありがとうございます。挙手全員、よって、議案第3号 整理番号1については、農業委員会として意見がない旨、回答することに決定しました。

---

○議長（宮本敏郎）

以上で本日の議案の審議はすべて終了しました。その他の件について、委員からご発言あれば挙手をお願いします。ありませんか。

(挙手なし)

○議長（宮本敏郎）

なければ、以上をもちまして令和6年第10回総会を閉会します。

○事務局長（金子治）

起立、礼、ご苦労様でした。

---

午後3時15分閉会